

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、令和６年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）を下表のとおり各事業に充てました。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	146,644 千円
（歳出）	社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費	2,183,242 千円
	（うち一般財源）	1,380,796 千円）

【社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	557,686	251,802	0	25,246	29,805	250,833
	福祉医療費	103,433	34,962	0	9	7,271	61,191
	老人福祉費	208,888	719	0	8,036	21,255	178,878
	老人福祉施設費	104,578	516	0	12,008	9,776	82,278
	指定介護予防支援費	12,249	0	0	5,501	717	6,031
	臨時福祉給付金等給付事業費	139,179	138,854	0	0	34	291
	児童福祉総務費	121,006	67,503	0	9,758	4,646	39,099
	児童措置費	129,406	111,951	0	0	1,854	15,601
	児童福祉施設費	269,303	1,901	0	23,195	25,935	218,272
	子育て支援費	17,727	7,974	0	27	1,033	8,693
	小計	1,663,455	616,182	0	83,780	102,326	861,167
社会保険	国民健康保険費	78,368	45,786	0	0	3,460	29,122
	後期高齢者医療費	70,010	35,503	0	0	3,665	30,842
	介護保険費	180,399	5,661	0	1,275	18,422	155,041
	小計	328,777	86,950	0	1,275	25,547	215,005
保健衛生	保健衛生総務費	92,121	203	0	3,483	9,392	79,043
	母子保健費	9,079	1,645	0	0	790	6,644
	予防費	82,688	1,615	0	6,747	7,893	66,433
	診療所費	7,122	0	0	566	696	5,860
	小計	191,010	3,463	0	10,796	18,771	157,980
合計		2,183,242	706,595	0	95,851	146,644	1,234,152

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。